

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 三恵印刷株式会社

令和七年 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

令和七年
第六六二号
十二月五日
(金曜日)

目 次

告 示

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請
大分県が管理する港湾施設の概要の一部改正
津久見都市計画道路の変更

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

公 告

製糞衛生師試験の実施

競争入札参加者の資格に関する公示（四件）

一般競争入札の実施（四件）

○ 告 示

大分県告示第四百五十号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があつた。
なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和七年十二月五日

大分県知事 佐藤樹一郎

令和七年十二月五日

状態		汚染等の汚水		項目	一日当たりの使用時間	使 用 の 季 節 的 变 動	使 用 時 間 間 隔	能 力	種 類	設 設	一 申請の概要				
浮遊物質	量	化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量								1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名 宇佐市大字山本二千二百三十一番地一 三和酒類株式会社 代表取締役 西 和紀				
mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	水素イオン濃度	単位	m³/日	単位	一L/時	蒸留施設	3 設置される特定施設の種類 水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第十号へ 蒸留施設	2 特定事業場の所在地及び名称 宇佐市大字山本二千二百三十一番地一 三和酒類株式会社 本社工場				
五〇	七〇〇	九〇〇	一〇〇〇	五	通常の値	〇・〇〇四	通常の値	なし	連続	工事着手予定期年月日	工事完成予定期年月日	工事着手予定期年月日	許可後	許可後	許可後
六〇	七五〇	一〇〇〇	四	四	最大の値	〇・〇〇八	最大の値								

令和七年十二月五日

大分県報（告示）

二

大分県が管理する港湾施設の概要（昭和四十三年大分県告示第一百五十四号）の一部を次のように改正する。

なお、関係図面は、大分県土木建築部港湾課及び別府土木事務所に備え置いて一般の閲覧に供する。

令和七年十二月五日

大分県知事 佐 藤 樹一郎

一日出港の(二)概要の表中

の値		窒素含有量	mg/L	二	三
りん含有量	mg/L				
5 排出水の量及び汚染状態の値	一日当たりの排出水量	No.1	単位	通常の値	最大の値
	m³/日	三五〇	一〇〇〇	五・八・六	五・八・六

H-1-13	附属性地	一、五八四・八六 平方メートル
H-1-13	野積場	一、三一六・六六 平方メートル
H-1-19	附属地	二六八・二〇 平方メートル

に を

改める。

大分県告示第四百五十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、次のとおり津久見都市計画道路を変更した。

令和七年十二月五日

その他参考となるべき事項	汚水等の値							
	項目	目	単位	通常の値	最大の値	項目	目	単位
N-1-ヘキサン抽出物質	大腸菌数	りん含有量	窒素含有量	浮遊物質	生物化学的酸素要求量	水素イオン濃度	一日当たりの排出水量	m³/日
mg/L	CFU/mL	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	三五〇	三五〇
排水口No.1は雨水及び冷却水のみ	一以下	八〇〇未満	○	二・〇	一・〇	五・八・六		
	七・〇	八〇〇未満	一・〇	三・〇	三・〇	五・八・六		

一 都市計画の種類
津久見都市計画道路

二 都市計画の変更に係る事項

大分県知事 藤樹一郎

名 称	起 点	終 点	置 置	変更の概要
三・六・二〇号 平岩松崎線	津久見市大字上青江 字ミスマ			
津久見市セメント町 一部区域の変更 一部幅員の変更				

二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所

1 縦覧期間

令和七年十二月五日から同月二十六日まで

大分県生活環境部環境保全課及び宇佐市役所

<p>三・四・一一号 長野堅浦線</p> <p>(区域は、別図のとおり)</p> <p>三 縦覧場所</p> <p>大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課 津久見市宮本町二十番十五号 津久見市まちづくり課</p> <p>（「別図」は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）</p>	<p>津久見市大字上青江 字長野</p> <p>津久見市大字堅浦字 久保浦</p> <p>一部区域の変更 一部線形の変更 一部幅員の変更</p>
<p>○選挙管理委員会告示</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第四十号</p> <p>地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第一百六十二号）第八条の規定による令和七年十二月一日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の二の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超える八十万以下の場合はその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。</p> <p>令和七年十二月五日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 千 野 博 之</p> <p>一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の二の数 一八、四二四人</p> <p>二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える八十万以下の場合はその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数）</p>	<p>大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課 津久見市宮本町二十番十五号 津久見市まちづくり課</p> <p>（「別図」は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）</p>

得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二一五、一四九人

三・四・一 長野堅浦線	津久見市大字上青江 字長野
(区域は、別図のとおり) 縦覧場所	

津久見市大字堅浦字
久保浦

- 一部区域の変更
- 一部線形の変更
- 一部幅員の変更

大分市大手町三丁目一一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
津久見市宮本町二十番十五号 津久見市まちづくり課

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第四十号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第七十四条 第七十五条 第七十六条 第八十一条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第二百六十二号）第八条の規定による令和七年十二月一日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超える八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和七年十二月五日

大分県選挙管理委員会委員長
千野博

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数
一八、四二四人

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十方に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて

令和七年十二月五日

大分県報（告示・選管委告示・公告）

二 令和八年三月六日（金曜日）午前九時から正午まで
試験場所
大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎新館十四階大会議室

ただし、受験者数によって会場を変更する場合がある。

三 受験資格

次のいずれかに該当する者

- 1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者（法附則第三項の規定により学校教育法第五十七条に規定する者とみなされる者を含む。以下同じ。）であつて、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において一年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- 2 学校教育法第五十七条に規定する者であつて、二年以上菓子製造業に従事したもの
- 3 昭和四十一年十二月二十六日時点において菓子製造業に従事していた者（学校教育法第五十七条に規定する者を除く。）であつて、菓子製造業に従事した期間が三年を超えているもの

四 試験科目

- 1 衛生法規
- 2 公衆衛生学
- 3 食品学
- 4 食品衛生学
- 5 栄養学
- 6 製菓理論及び実技

五 試験科目の一部免除

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）の規定による菓子製造技能士で、試験科目の免除を願い出るものについては、試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。

六 問題数及び出題形式

六十問 四肢択一式

七 受験願書の受付期間及び受付時間

1 受付期間
令和八年一月十三日（火曜日）から同月三十日（金曜日）までとする（日曜日及び土曜日を除く。）。

八 受験願書の提出先

県内に住所を有する者 大分市内にあつては、大分県生活環境部食品・生活衛生課に提出すること。

大分市外にあつては、住所地を管轄する保健所又は保健部に提出すること。

一号 郵便番号八七〇一八五〇一に提出すること。

九 提出書類

- 1 受験願書（製菓衛生師法施行細則（昭和四十二年大分県規則第六十三号）第一号様式）
- 2 次の受験資格の区分に応じ、それぞれ次に定める書類

(一) 受験資格1に該当する者

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において一年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する当該製菓衛生師養成施設の長の証明書（在籍期間が一年以上であることが分かるもの）

(二) 受験資格2に該当する者

二年以上菓子製造業の実務に従事したことを証明する書類（製菓衛生師法施行細則第二号様式）

(三) 受験資格3に該当する者

三年以上菓子製造業の実務に従事したことを証明する書類（製菓衛生師法施行細則第一号様式）

職業能力開発促進法の規定による菓子製造技能士で、試験科目の免除を願い出るもの

は、技能検定に合格したことを証する書類

4 写真（出願前六箇月以内に上半身、脱帽で正面を撮影したもの（縦四センチメートル・横三センチメートル）で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験願書上の空白部分に貼付すること。）一枚

5 製菓衛生師試験通知書用はがき（受験票）（郵便はがきの表に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入すること。）
6 試験結果通知用封筒（返信用長形三号封筒。宛先欄に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、百十円切手を貼付すること。）
十 受験手数料 九千四百円（願書提出の際納入すること。郵便で申込みの場合は、現金書留又は普通為替証書で納入すること。なお、一旦納入した手数料は、返還しない。）
十一 その他 1 試験日前までに、受験資格があると認めた者に対して、受験番号を記入した製菓衛生師試験通知書（受験票）を送付するので、試験当日必ず持参すること。 2 受験についての問合せは、県保健所、保健部又は大分県生活環境部食品・生活衛生課に行うこと。 なお、受験願書等の送付を希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を記入した返信用長形三号封筒を同封（百十円切手を貼付すること。）の上、大分県生活環境部食品・生活衛生課へ請求すること。 3 受験に関する注意事項及び連絡事項については、大分県生活環境部食品・生活衛生課まで、電子メールでの問合せは、al3910@pref.oita.lg.jpに行うこと。 のホームページ（ https://www.pref.oita.jp/soshiki/13900/seika.html ）等において周知を行う。

一 調達をする物品等の種類 大分県立杵築高等学校ほか十五施設で使用する電気
二 競争入札の参加者の資格 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者 (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十
三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等 1 申請の方法 県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。 申請書の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇一八五〇一大分市大手町三丁目一番一号 電話 ○九七一五〇六一九六八 申請の時期 令和七年十二月五日から同月十五日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。な

七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和六年大分県告示第二百五十五号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していらない者
(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていらない者
(五) 国税又は大分県税を滞納している者
(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。
(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
(三) 経営規模
(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
(五) その他知事が必要と認める事項

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇一八五〇一大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七一五〇六一九六八
申請の時期
令和七年十二月五日から同月十五日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。な

5 製菓衛生師試験通知書用はがき（受験票）（郵便はがきの表に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入すること。）
6 試験結果通知用封筒（返信用長形三号封筒。宛先欄に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、百十円切手を貼付すること。）
十 受験手数料
九千四百円（願書提出の際納入すること。郵便で申込みの場合は、現金書留又は普通為替証書で納入すること。なお、一旦納入した手数料は、返還しない。）
十一 その他
1 試験日前までに、受験資格があると認めた者に対して、受験番号を記入した製菓衛生師試験通知書（受験票）を送付するので、試験当日必ず持参すること。
2 受験についての問合せは、県保健所、保健部又は大分県生活環境部食品・生活衛生課に行うこと。
なお、受験願書等の送付を希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を記入した返信用長形三号封筒を同封（百十円切手を貼付すること。）の上、大分県生活環境部食品・生活衛生課へ請求すること。
3 受験に関する注意事項及び連絡事項については、大分県生活環境部食品・生活衛生課まで、電子メールでの問合せは、al3910@pref.oita.lg.jpに行うこと。
のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13900/seika.html>）等において周知を行う。

お、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行つた場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

~~~~~  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年十二月五日

#### 一 調達をする物品等の種類

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

大分県立高田高等学校ほか十一施設で使用する電気  
競争入札の参加者の資格

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和六年大分県告示第二百五十五号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していらない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていらない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

#### 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

##### 1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七一五〇六一二九六八

3 申請の時期

令和七年十二月五日から同月十五日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

令和八年の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないとある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行つた場合

1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこと

としたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年十二月五日

大分県知事 佐藤樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県立国東高等学校ほか十七施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和六年大分県告示第二百五十五号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていないう者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年

度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

る者に該当すると判明した場合

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七一五〇六一九六八

3 申請の時期

令和七年十二月五日から同月十五日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。な

お、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させない」とがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第二項に規定す

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年十二月五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類

大分県立海洋科学高等学校ほか二十一施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和六年大分県告示第二百五十五号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していられない者

（四） 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の

|         |                                                                                                   |     |                                                                                                                                         |               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|         |                                                                                                   |     |                                                                                                                                         |               |
| 2       | 資格審査事項については、次のとおりとする。                                                                             | 2   | 全部又は一部を承継した者を除く。)                                                                                                                       |               |
| (一)     | 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）                                                                           | 2   | インターネットによる入手                                                                                                                            |               |
| (二)     | 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。） | 2   | 大分県ホームページ <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</a> |               |
| (三)     | 経営規模                                                                                              | 六   | 入札参加資格の取消し等                                                                                                                             |               |
| (1)     | 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）                                                                       | 1   | 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させない」とある。                                        |               |
| (2)     | 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）                                                                     | (一) | 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合                                                                                    |               |
| (四)     | 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）                                                           | (二) | 二の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合                                                                                                         |               |
| (五)     | その他知事が必要と認める事項                                                                                    | (三) | 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合                                                                                        |               |
| 三       | 入札を希望する者の資格審査申請の方法等                                                                               | 四   | 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合                                                                                                 |               |
| 1       | 申請の方法                                                                                             | 2   | 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させない」と記したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。                                                          |               |
| 2       | 申請書の提出先及び問合せ先                                                                                     | 3   | 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。                                                                                                                  |               |
|         | 大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br>〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号<br>電話 ○九七一五〇六一二九六八                                  | 3   | 令和7年12月5日                                                                                                                               | 大分県知事 佐 藤 樹一郎 |
| 四       | 申請の時期                                                                                             | 1   | 競争入札に付する事項                                                                                                                              |               |
|         | 令和七年十二月五日から同月十五日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。          | (1) | 調達をする物品等の種類及び予定数量                                                                                                                       |               |
| 四       | 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続                                                                            | (2) | 大分県立杵築高等学校ほか15施設で使用する電気5,075.333キロワットアワー                                                                                                |               |
| 1       | 有効期間                                                                                              | (3) | 使用期間                                                                                                                                    |               |
|         | 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十一日までである。                                                           |     | 令和8年3月1日から令和9年2月28日まで                                                                                                                   |               |
| 2       | 更新手続                                                                                              | 3   | 需要場所                                                                                                                                    |               |
|         | 令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請により行うものとする。                                           |     | 杵築市大字本庄2379番地ほか15所在地                                                                                                                    |               |
| 五       | 競争入札参加資格審査申請書の入手方法                                                                                | 2   | 大分県共同利用型電子入札システムの利用                                                                                                                     |               |
| 1       | 申請書の交付場所                                                                                          |     | 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。                                |               |
| 三の2に同じ。 |                                                                                                   |     | なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。                                                                                        |               |

|   |                                   |                                                                                                                                                                                                        |
|---|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                   | 提出先 大分県教育厅教育財務課財務支援班<br>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号<br>電話 097-506-5668                                                                                                                                    |
| 3 | 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項            | (1) この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。<br>（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。）                                                                                                             |
|   |                                   | (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。                                                                                                                       |
|   |                                   | (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。                                                                                                                                               |
|   |                                   | (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。                                                                                                                                                                |
|   |                                   | (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。                                                                                                             |
|   |                                   | (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。                                                                                                                                    |
|   |                                   | なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。                                                                                                                                                                        |
|   |                                   | ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）                                                                                                                                       |
|   |                                   | イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）                                                                                                                                                                     |
|   |                                   | ウ 暴力団員が役員となっている事業者                                                                                                                                                                                     |
|   |                                   | エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者                                                                                                                                                                    |
|   |                                   | オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者                                                                                                                                                    |
|   |                                   | カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者                                                                                                                                                                         |
|   |                                   | キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者                                                                                                                                                     |
|   |                                   | ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者                                                                                                                                                                      |
| 4 | 入札参加申請の方法及び期間                     | 電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年12月5日（金）午前9時から令和8年1月6日（火）午後5時までに行うこと。<br>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年1月6日（火）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。                                       |
| 5 | 競争入札参加資格に関する事項                    | (1) 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。<br>（1）申請の時期<br>令和7年12月5日（金）から同月15日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで<br>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けが、入札に間に合わない場合がある。      |
|   |                                   | (2) 申請書類の入手方法<br>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。<br>URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</a> |
|   |                                   | (3) 申請書類の入手場所及び提出先<br>大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br>〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号<br>電話 097-506-2968<br>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。                                                                                    |
| 6 | 契約条項を示す方法及び日時                     | 大分県教育委員会ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月14日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。                                                                                                     |
| 7 | 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 | (1) 使用言語 日本語<br>(2) 通貨 日本国通貨                                                                                                                                                                           |
| 8 | 電子入札システムによる入札金額の入力期間              | 令和8年1月9日（金）から同月14日（水）午後5時まで<br>電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。                                                                                                           |
| 9 | 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限    | 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限                                                                                                                                                                         |

|                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 提出場所                                                                                                                                                                                                                           | 大分県教育庁教育財務課財務支援班<br>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (2) 提出期限                                                                                                                                                                                                                           | 入札参加承認日から令和8年1月14日（水）午後5時までに必着のこと。<br>なお、郵送の場合は、書留郵便とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 15 最低制限価格に関する事項<br>設定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 10 電子入札システムによる開札                                                                                                                                                                                                                   | 開札予定日時 令和8年1月15日（木）午前10時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 16 落札者の決定の方法<br>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。<br>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。<br>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないとときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。                                                                                                                                                  |
| 11 再度入札                                                                                                                                                                                                                            | 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。                                                                                                                                                                                                                                                     | 12 入札保証金に関する事項<br>免除とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 13 契約保証金に関する事項                                                                                                                                                                                                                     | 契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 13 契約保証金の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。<br>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。<br>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じにする契約を数回以上にわたり締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。                                                                                                                                                                     |
| 14 入札の無効                                                                                                                                                                                                                           | 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。<br>(1) 金額の記載がないもの<br>(2) 入札に関する条件に違反したもの<br>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。<br>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。<br>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。<br>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札<br>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。<br>(7) 計算書に不備があるとき。 | 14 入札の無効<br>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。<br>(1) 金額の記載がないもの<br>(2) 入札に関する条件に違反したもの<br>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。<br>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。<br>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。<br>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札<br>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。<br>(7) 計算書に不備があるとき。 |
| 15 最低制限価格に関する事項<br>設定しない。                                                                                                                                                                                                          | 17 契約に関する事務を担当する部局の名称<br>大分県教育庁教育財務課財務支援班<br>電話 097-506-5668                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 15 最低制限価格に関する事項<br>設定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 16 落札者の決定の方法<br>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。<br>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。<br>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないとときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。 | 18 その他<br>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。<br>(2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 17 契約に関する事務を担当する部局の名称<br>大分県教育庁教育財務課財務支援班<br>電話 097-506-5668                                                                                                                                                                       | 19 Summary<br>(1) Nature and quantity of products to be purchased<br>Approx. 5,075,333kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Kitsuki High School, 15 other Educational Facilities<br>(2) Implementation Period<br>March 1st, 2026-February 28th, 2027                                                                                                       | 16 落札者の決定の方法<br>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。<br>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。<br>(3) Place of Delivery<br>Oita Prefectural Kitsuki High School, 15 other Educational Facilities<br>(4) Bidding Deadline<br>5:00 p.m. January 14th, 2026<br>(5) Inquiries<br>Oita Prefectural Board of Education                         |

## Education Finance Division

3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503

TEL (097) 506-5668

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年12月5日

大分県知事 佐藤樹一郎

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量  
大分県立高田高等学校ほか11施設で使用する電気5,548.133キロワットアワー

- (2) 使用期間  
令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

- (3) 需要場所  
豊後高田市玉津1834番地1 ほか11所在地

- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

- (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを取りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを取りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ク 暴力団員であることを取りながらこれらを利用している者

- 4 入札参加申請の方法及び期間

電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年12月5日（金）午前9時から令和8年1月6日（火）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準式第2号）を、令和8年1月6日（火）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県教育庁教育財務課財務支援班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5668

- 5 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

- (1) 申請の時期

令和7年12月5日（金）から同月15日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手方法

|    |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                               | <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>URL <a href="https://www.prefoita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html">https://www.prefoita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</a></p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先<br/>大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br/>〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号<br/>電話 097-506-2968</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p>                                                                                      |
| 6  | 契約条項を示す方法及び日時                                                 | <p>大分県教育委員会ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月14日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 7  | 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨                             | <p>(1) 使用言語 日本国語<br/>(2) 通貨 日本国通貨</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 8  | 電子入札システムによる入札金額の入力期間                                          | <p>令和8年1月9日（金）から同月14日（水）午後5時まで</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 9  | 電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。 | <p>紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課財務支援班<br/>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 入札参加承認日から令和8年1月14日（水）午後5時までに必着のこと。<br/>なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p>                                                                                                                                                                                                                               |
| 10 | 電子入札システムによる開札                                                 | <p>開札予定日時 令和8年1月15日（木）午前10時</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 11 | 再度入札                                                          | <p>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 12 | 入札保証金に関する事項                                                   | <p>免除とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 13 | 契約保証金に関する事項                                                   | <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。<br/>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 14 | 入札の無効                                                         | <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの<br/>(2) 入札に関する条件に違反したもの<br/>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。<br/>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。<br/>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。<br/>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札<br/>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。<br/>(7) 計算書に不備があるとき。<br/>(8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。</p> |
| 15 | 最低制限価格に関する事項                                                  | <p>設定しない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 16 | 落札者の決定の方法                                                     | <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。<br/>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。<br/>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 17 | 契約に関する事務を担当する部局の名称                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

大分県教育厅教育財務課財務支援班  
電話 097-506-5668

### 18 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けれる。

- (2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。

### 19 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased

Approx. 5,548,133kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural

- Takada High School, 11 other Educational Facilities

- (2) Implementation Period

March 1st, 2026-February 28th, 2027

- (3) Place of Delivery

Oita Prefectural Takada High School, 11 other Educational Facilities

- (4) Bidding Deadline

5:00 p.m. January 14th, 2026

- (5) Inquiries

Oita Prefectural Board of Education  
Education Finance Division

3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503

TEL (097) 506-5668

次とのおり一般競争入札に付するので公告する。  
令和7年12月5日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立国東高等学校ほか17施設で使用する電気5,258,214キロワットアワー

- (2) 使用期間

令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

ただし、大分県立南石垣支援学校は令和8年3月1日から令和8年3月31日までとし、大分県立別府やまなみ支援学校は令和8年4月1日から令和9年2月28日までとする。

### (3) 需要場所

国東市国東町鶴川1974番地ほか17所在地

### 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるものほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

- (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  
イ 暴力団（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者  
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購

|    |                                                                                                                                                                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 入契約等を締結している者<br>暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者<br>暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される關係を有している者<br>暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者                                                                                |
| 4  | 入札参加申請の方法及び期間<br>電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年12月5日（金）午前9時から令和8年1月6日（火）午後5時までに行うこと。<br>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年1月6日（火）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。                                  |
| 5  | 提出先<br>大分県教育厅教育財務課財務支援班<br>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号<br>電話 097-506-5668                                                                                                                                             |
| 6  | 競争入札参加資格に関する事項<br>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。<br>(1) 申請の時期<br>令和7年12月5日（金）から同月15日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで<br>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けが、入札に間に合わない場合がある。   |
| 7  | 電子入札システムによる開札<br>電子入札システムによる開札金額の入力期間<br>令和8年1月9日（金）から同月14日（水）午後5時まで<br>電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。                                                                              |
| 8  | 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限<br>(1) 提出場所<br>大分県教育厅教育財務課財務支援班<br>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階<br>(2) 提出期限<br>入札参加承認日から令和8年1月14日（水）午後5時までに必着のこと。<br>なお、郵送の場合は、書留郵便とする。                                       |
| 9  | 電子入札システムによる開札<br>開札予定日時 令和8年1月15日（木）午前10時                                                                                                                                                                          |
| 10 | 再度入札<br>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。                                                                                        |
| 11 | 入札保証金に関する事項<br>免除とする。                                                                                                                                                                                              |
| 12 | 契約保証金に関する事項<br>契約保証金の100分の10以上の大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。<br>URL <a href="https://www.prefoita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html">https://www.prefoita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</a> |
| 13 | 証金の全部又は一部の納付が免除される。<br>(1) 申請書類の入手場所及び提出先<br>大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br>〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号<br>電話 097-506-2968<br>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。                                                                         |
| 14 | 入札の無効<br>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に契約条項を示す方法及び日時                                                                                                                                                   |

掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札した者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
- (7) 計算書に不備があるとき。
- (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。

- 15 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 16 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを受け取る相手方とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
  - (3) 再度の入札をしても、落札者が受け取らなければ契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。
- 17 契約に関する事務を担当する部局の名称  
大分県教育庁教育財務課財務支援班  
電話 097-506-5668
- 18 その他
  - (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けれる。
  - (2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期締結契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- 19 Summary

|                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) Nature and quantity of products to be purchased<br>Approx. 5,253,214kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Kunisaki High School, 17 other Educational Facilities      |
| (2) Implementation Period<br>March 1st, 2026–February 28th, 2027                                                                                                                      |
| (3) Place of Delivery<br>Oita Prefectural Kunisaki High School, 17 other Educational Facilities                                                                                       |
| (4) Bidding Deadline<br>5:00 p.m. January 14th, 2026                                                                                                                                  |
| (5) Inquiries<br>Oita Prefectural Board of Education<br>Education Finance Division<br>3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503<br>TEL (097) 506-5668                                     |
| ~~~~~<br>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。<br>令和7年12月5日                                                                                                                                          |
| 1 競争入札に付する事項<br>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量<br>大分県立海洋科学高等学校ほか21施設で使用する電気5,406,065キロワットアワー<br>(2) 使用期間<br>令和8年3月1日から令和9年2月28日まで<br>(3) 需要場所<br>白杵市大字諏訪254-1-2(ほか21)所在地                       |
| 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用<br>本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。<br>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。 |
| 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項                                                                                                                                                              |

この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

(5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けている者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をい。以下同じ。）  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者  
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者  
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者  
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者  
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

#### 4 入札参加申請の方法及び期間

電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年12月5日（金）午前9時から令和8年1月6日（火）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年1月6日（火）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県教育厅教育財務課財務支援班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5668

#### 5 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期  
令和7年12月5日（金）から同月15日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

#### (2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

(3) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2968

なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。

#### 6 契約条項を示す方法及び日時

大分県教育委員会ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月14日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。

#### 7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨

#### 8 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和8年1月9日（金）から同月14日（水）午後5時まで

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限  
(1) 提出場所 大分県教育厅教育財務課財務支援班

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|                       | 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 大分県総務省(交付) |
| (2) 提出期限              | 入札参加承認日から令和8年1月14日（水）午後5時までに必着のこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
|                       | なお、郵送の場合は、書留郵便とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 10 電子入札システムによる開札      | 開札予定日時 令和8年1月15日（木）午前10時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 11 再度入札               | 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 12 入札保証金に関する事項        | 入札保証金に関する事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 13 契約保証金に関する事項        | 契約保証金の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
|                       | (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
|                       | (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたりて締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 14 入札の無効              | 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
|                       | (1) 金額の記載がないもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
|                       | (2) 入札に関する条件に違反したもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
|                       | (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
|                       | (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
|                       | (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
|                       | (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
|                       | なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
|                       | (7) 計算書に不備があるとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |
|                       | (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 15 最低制限価格に関する事項       | 最低制限価格に設定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 16 落札者の決定の方法          | (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。<br>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。<br>(3) 再度の入札をしても、落札者がないと又は落札者が契約を結ばないとときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 17 契約に関する事務を担当する部局の名称 | 大分県教育厅教育財務課財務支援班<br>電話 097-506-5668                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 18 その他                | (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。<br>(2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 19 Summary            | (1) Nature and quantity of products to be purchased<br>Approx. 5,406,065kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Kaiyoukagaku High School, 21 other Educational Facilities<br>(2) Implementation Period<br>March 1st, 2026-February 28th, 2027<br>(3) Place of Delivery<br>Oita Prefectural Kaiyoukagaku High School, 21 other Educational Facilities<br>(4) Bidding Deadline<br>5:00 p.m. January 14th, 2026<br>(5) Inquiries<br>Oita Prefectural Board of Education<br>Education Finance Division |            |

3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503  
TEL (097) 506-5668

令和七年十一月五日

大分県報（公告）

一九